

熊本県告示第1068号

森林法（昭和26年法律第249号）第29条の規定により次の森林を保安林予定森林にする旨農林水産大臣から通知を受けたので、同法第30条の規定により告示する。

平成16年10月29日

熊本県知事 潮 谷 義 子

- 1 保安林予定森林の所在場所 熊本県菊池市原字銚ノ甲4784の2、4784の3
 - 2 指定の目的 水源のかん養
 - 3 指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
 - ア 主伐に係る伐採種は、定めない。
 - イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種 次のとおりとする。
- （「次のとおり」は、省略し、その関係書類を熊本県庁及び熊本県菊池地域振興局並びに菊池市役所に備え置いて縦覧に供する。）

熊本県告示第1069号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次のとおり道路の供用を開始する。

その関係図面は、平成16年10月29日から60日間、熊本県土木部道路総務課において一般の縦覧に供する。

平成16年10月29日

熊本県知事 潮 谷 義 子

1 道路の種類、路線名及び供用開始する区間等

道路の種類	路 線 名	供 用 開 始 す る 区 間	延 長 (メートル)	備 考
一般県道	上 椎 葉 湯 前 線	球磨郡水上村大字江代字芝神	113.0	緊 道 整
		845番1地先から		
		同 所 同 字 845番18地先まで		

2 供用開始する期日 平成16年10月29日

熊本県告示第1070号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第2条第2項第2号に定める区画整理事業の実施に伴い、地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条第1項の規定により、次のとおり字の区域を変更する旨牛深市長から届出があった。

上記の届出に係る字の区域の変更は、当該事業に係る換地処分の公告があった日の翌日からその効力を生ずるものとする。

平成16年10月29日

熊本県知事 潮 谷 義 子

変 更 前 の 町	変 更 前 の 字	区 域	変 更 後 の 町	変 更 後 の 字
久玉町	十五社	2338の一部	久玉町	木場ノ原
久玉町	木場ノ原	字下和佐田210番に隣接する水路である国有地の一部	久玉町	下和佐田

熊本県告示第1071号

公有水面の埋立てによりあらたに土地を生じたため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第9条の5第1項の規定により確認し、これに係る字の区域を同法第260条第1項の規定により、次のとおり決定した旨牛深市長から届出があった。

平成16年10月29日

熊本県知事 潮 谷 義 子

あ ら た に 生 じ た 土 地	編 入 す る 字
牛深市牛深町字白浜1211の23地先及び平成4年10月2日付け熊本県指令漁第22号の免許に係る埋立地地先公有水面埋立地 20,801.65平方メートル	牛深市牛深町字白浜

熊本県告示第 1072 号

土地改良法（昭和 24 年法律第 195 号）第 2 条第 2 項第 2 号に定める区画整理事業の実施に伴い、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 260 条第 1 項の規定により、次のとおり字の区域を変更する旨あさぎり町長から届出があった。

上記の届出に係る字の区域の変更は、当該事業に係る換地処分の公告があった日の翌日からその効力を生ずるものとする。

平成 16 年 10 月 29 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

変更前の 字 名	区 域	変更後の 字 名
北 瀬	539 の一部及びこの区域に隣接する道路である国有地の全部	堂 園
北 瀬	461 から 463 まで、又 463、464 から 479 まで、又 479、480、481、481 の 2、482、又 482、483、484 の 1、484 の 2、485、486 の 1、486 の 2、487、又 487、488 から 491 まで、又 491、492、493、493 の 2、494 から 498 まで、又 498、499、又 499、500 から 503 まで、又 503、504 から 511 まで、514、550 の 1、551 の 2、552、553 及びこれらの区域に隣接介在する道路である国有地の全部	別 府
堂 園	669 の 1 の一部、669 の 2 の一部、688 の 1 の一部、688 の 2 の一部、689 の 1 の一部、689 の 2、713 の 1 の一部、713 の 2、714 の 1 の一部、714 の 2 の一部、715 の 1 の一部、715 の 2 の一部、717 の一部、732 の一部、735 の一部、736 の一部、737 の 1、737 の 2、738、739 の 1、又 739 の 1、739 の 2、又 739 の 2、740 の 1、740 の 2、741 の一部、742 の一部、746 の一部、747 の一部、748 の 3 の一部及びこれらの区域に介在する道路である国有地の全部	北 瀬
丸 尾	1283 の 1 の一部、1284 の一部、1285、1286 の一部、1287 の一部、1289 から 1291 までの各一部、1298 の一部	別 府
別 府	1299 の一部、1300 の 1、1300 の 2、1301、1302 の 1、1302 の 2、1303、1304 の一部、1309 の一部、1310 の一部、又 1310 の一部、1314 から 1316 までの各一部、1319 の一部、1320 の一部、1321 の一部、1323 の一部、1324 の一部、1326 の 1 の一部、1331 の一部及びこれらの区域に隣接する道路である国有地の全部並びに字丸尾 1283 の 1 に隣接する道路である国有地の全部	丸 尾
別 府	1304 の一部、1305、又 1306、1307 の一部、1308、1309 の一部、1310 の一部、又 1310 の一部、1311 の一部、1360 から 1362 までの各一部、1363、1364 の一部、又 1364、1379 の一部、1380、1381 の一部、1389 の一部、1390 の一部、1391、又 1391、1392、1393 の一部、1394 の一部、1399 の一部、1400 の一部、1400 の 2 の一部、1401、1402 の 1 及びこれらの区域に隣接介在する道路である国有地の全部	中 尾
中 尾	1442 の一部、又 1442、1443 の一部、1444 の一部及びこれらの区域に隣接する道路である国有地の全部	丸 尾
永 峯	82 の 1、82 の 2、83 及びこれらの区域に隣接する道路である国有地の全部並びに字買多田 276、277 に隣接する道路である国有地の全部	灰 塚
買 多 田	187、又 187、188、又 188、189、190、195、196、又 196、197 から 202 まで、203 の 1、203 の 2、又 203 の 1 から又 203 の 3 まで、204、又 204、204 の 1、205、206、207 の一部、208 から 210 まで、211 の一部、212、又 212、213 の一部、又 213、214 の一部、215 の一部、又 215、216 の一部、217 から 228 まで、又 228、229、又 229、230、又 230、231、又 231、232 から 237 まで、又 237、238 から 243 まで、又 243、244、245 の 1、245 の 2、245 の 2、246、248、又 248、又 249、249 の 1、249 の 2、250 から 257 まで、266、267 の 1、267 の 2、269 の 1、269 の 2、270、又 270、271、又 271、272、273 の 1、273 の 2、276 から 279 まで、又 279、280 から 282 まで及びこれらの区域に隣接介在する道路である国有地の全部	灰 塚
買 多 田	207 の一部、211 の一部、213 から 216 までの各一部及びこれらの区域に隣接する道路である国有地の全部	雨 宮